三五二　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　七
三五三　職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づく計画を定める件　七
三五四　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　七
三五五　消費生活協同組合法施行規則第百八十四条第一項第二号の規定に基づき支払備金として積み立てる金額の特例を定める件　九
三五六　食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録取消しの件　一〇
三五七　雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドラインを定める件　一四
三五八　労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の所在地等を変更した件　一四
三五九　作業環境測定法施行規則第十七条の十六の規定により登録試験免除講習機関の代表者の氏名を変更した件　一六
三六〇　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　一六
三六一　薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　一七
三六二　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を廃止した件　一八
三六三　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により在宅就業支援団体を登録した件　二一
三六四　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の代表者の氏名を変更した件　二一
三六五　食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の名称の変更の件　二二
三六六　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　二二
三六七　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二五
三六八　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二九
三六九　特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件　二九
三七〇　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　二九
三七一　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　三〇
三七二　平成二十四年度技能検定実施計画の一部を改正する件　三一
三七三　厚生労働大臣が定める手数料の金額の一部を改正する件　三一
三七四　薬事法第三十六条の三第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件　三一
三七五　薬事法施行規則第二百十条第五号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品の一部を改正する件　三二
三七六　薬事法施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき同令第二百九条の二及び第二百十条第五号に規定する表示が記載されていることを要しない期間として厚生労働大臣が定める期間を定める件　三一
三七七　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　三一
三七八　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　三一

○農林水産省

一一八四　農業災害補償法第百三十四条第三項の主務大臣が定める畑作物共済の共済目的の区分を定める件の一部を改正する件　一
一一八五　農業災害補償法第百四十一条の四第四項の主務大臣が定める畑作物共済の共済目的の区分を定める件の一部を改正する件　一
一一八六　畑作物基準共済掛金率等を定める件の一部を改正する件　一
一一八七　財団法人食品流通構造改善促進機構から住所及び事務所の所在地の変更の届出があった件　二
一一八八　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関を登録した件　二
一一八九―二〇二　保安林の指定を解除する件　二
一二〇三　野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　七
一二〇四　保安林の指定をする件　七
一二〇七―一八　保安林の指定施業要件を変更する件　七
一二一九―二八　保安林の指定をする件　八
一二二九―三五　保安林の指定施業要件を変更する件　八
一二三六　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　八
一二三七　地方競馬を開催することができる競馬場指定の一部を改正する件　八
一二四〇―三八　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　九
一二四一　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件　九
一二四二―四九　保安林の指定をする件　九
一二五〇―五三　保安林の指定施業要件を変更する件　九
一二五四―五六　保安林の指定をする件　一〇
一二五七―六二　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇
一二六三　出願公表後に名称変更がなされた件　一〇
一二六四　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　一〇
一二六五　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条の農林水産大臣が定める特定対象農産物の単位面積当たりの収穫量を定める件　一一
一二六六―七七　保安林の指定をする件　一一